

HIGASHIKURUME

創業

おまとめ

BOOK

目次

1. 東久留米市の基礎データ
2. 市の創業支援の取り組み
3. 関係団体の主な支援制度

東久留米市の基礎データ

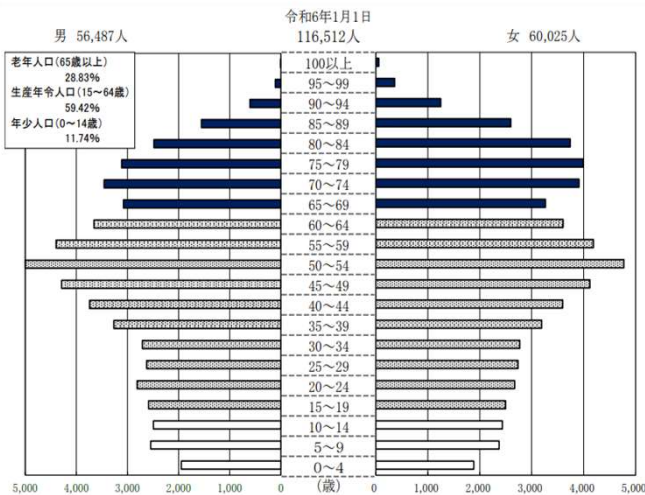


東久留米市は、都心から北西へ約24キロメートル、武蔵野台地のほぼ中央に位置し、北東は埼玉県新座市、西は東村山市、南は西東京・小平の2市、北は野火止用水を隔てて清瀬市に接しています。

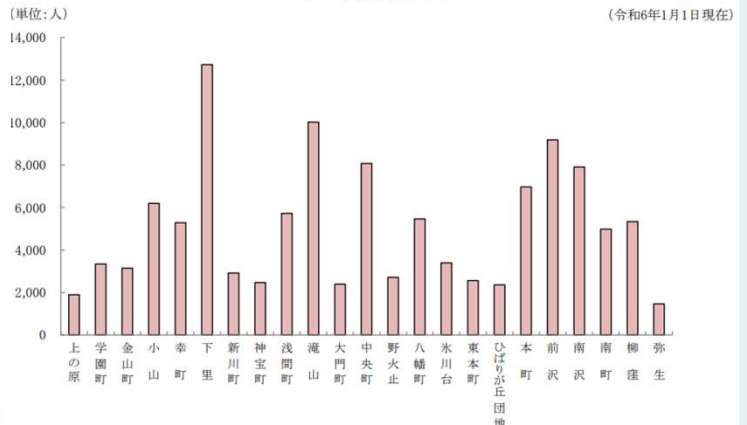
標高70メートルから40メートルの範囲を西から東へなだらかに傾斜し、市の中央を黒目川・落合川が東流し、その他の小流も北東に流れています。地下水も豊富です。川沿いの至る所に湧水が見られます。

市内人口関連データ

3 住民基本台帳による人口ピラミッド



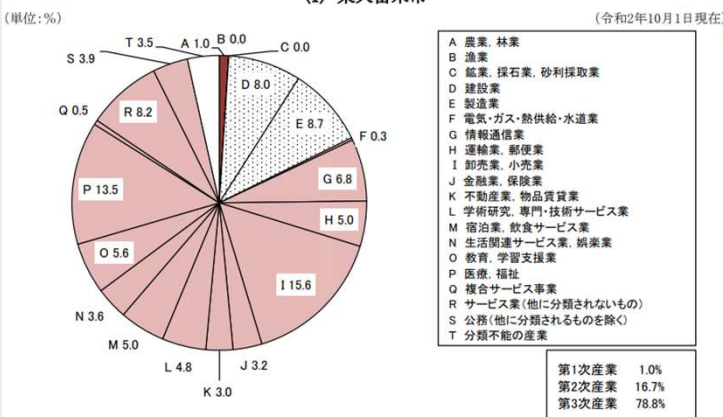
5 町別人口



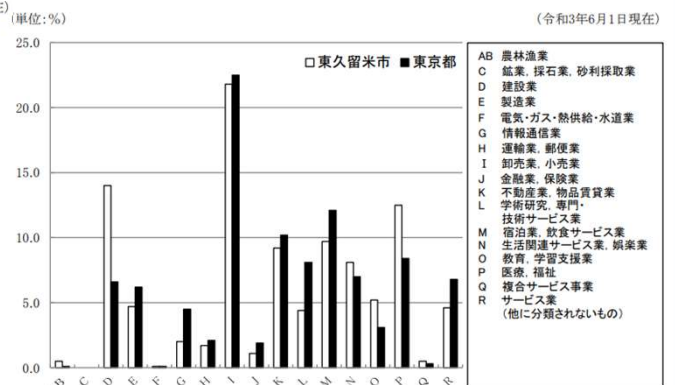
出典「統計東久留米(令和5年版)」

市内産業形態

8 産業大分類別15歳以上就業者数の割合



12 産業大分類別事業所数の割合



出典「統計東久留米(令和5年版)」

東久留米市の基礎データ

その他市の紹介・最新データ

その他の市の紹介や最新統計データを市のホームページに掲載しています。



「掲載箇所」

市HPトップページ > 市政を身近に > 市の紹介

商店街

市内には12か所の商店街があり、時期によってイベントも開催しています。

「掲載箇所」

市HPトップページ > 暮らしの情報 > 暮らしと仕事 > 商店街 > 商店街一覧&紹介



観光

落合川と南沢湧水群

東京都で唯一「平成の名水百選」に「落合川と南沢湧水群」が選ばれました。



沢原（さがしろ）湧水（南沢緑地保全地域内）



落合川



竹林公園 湧水



南沢水辺公園

特産品

柳久保（やなぎくぼ）小麦は東久留米市柳窪（やなぎくぼ）※で生まれた小麦の品種名です。東久留米では、地域振興の一環として、柳久保小麦を用いたうどん、まんじゅう、パン、かりんとうなどを作り、東久留米の新たな特産品を生み出す取り組みがなされています。

※柳窪という地名は、柳久保という漢字が当てられることもありました。



東久留米市役所の1階にある「Cafe てん」の好評メニュー・柳久保小麦うどん(肉汁)

出典：TOKYOイチオシナビ



市の創業支援の取り組み

特定創業支援等事業をご活用ください！

特定創業支援等事業とは

「経営、財務、人材育成、販路開拓」の知識をすべて学べる継続的な支援を行う事業です。この特定支援等事業に位置付けられた一か月以上掛けた計4回のセミナー等の支援を受けた創業希望者の方は、様々なメリットを受けることができるようになります。

◆対象者（特定創業支援等事業を受けることのできる方）

新規創業の方

創業後5年未満の方

※特定創業支援等事業は、一度でも経営者になったことがある時点から数えて、5年未満の方までが対象。

◆メリット

1.会社設立時の登録免許税の軽減

株式会社 資本金額の0.7%(最低税額15万円) ⇒ 資本金額の0.35%(最低税額7万5千円)
 合同会社 資本金額の0.7%(最低税額6万円) ⇒ 資本金額の0.35%(最低税額3万円)

2.創業関連保証（東京信用保証協会）

無担保、第三者保証人なしの創業関連保証を事業開始の6か月前から利用することが可能。

3.日本政策金融公庫「新規開業・スタートアップ支援資金」貸付利率の引き下げ

新規開業・スタートアップ支援資金の貸付利率の引き下げの対象として、同資金を利用することが可能。
 ※ただし証明書の有効期限内に限る。

4.小規模事業者持続化補助金〈創業型〉

創業後1年以内の小規模事業者の販路開拓等の取組を支援する小規模事業者持続化補助金〈創業型〉の申請対象になる。（創業後、事業開始前の事業者も対象）

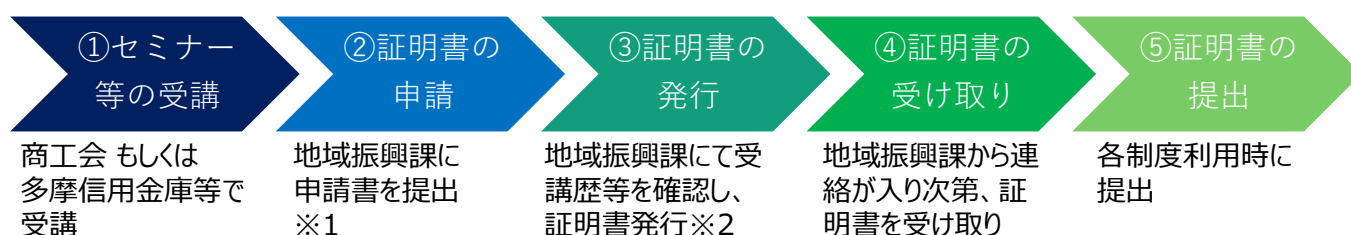
※補助上限200万円、補助率2/3、特定創業支援等事業による支援を受けた日及び開業日（設立年月日）が公募締切時から起算して過去1か年の間であること。

5.東久留米市小口零細企業資金融資制度（特定創業資金）

市制度融資の「特定創業資金」の対象となります。同様の制度「新規開業資金」より融資限度額・利率・据置期間等が有利になります。（対象外業種等条件あり）

市の創業支援の取り組み

◆ メリットを受けるまでの流れ



※1 セミナー等が終了した日の翌日から起算して2年以内の申請に限ります

※2 証明書の発行まで1週間程度かかります

各種問い合わせ先

- セミナー等の受講について
 - 東久留米市商工会 (☎042-471-7577)
 - 多摩信用金庫(☎042-526-7766)
 - その他(金融機関主催等)のセミナーについては
東久留米市市民部地域振興課まで (☎042-470-7743)
- 各メリットの詳細について
 1. 登録免許税の軽減について
東京法務局 田無出張所 登記電話案内室 (☎03-5318-0261)
 2. 創業関連保証について
東京信用保証協会 立川支店 (☎042-525-6621)
 3. 日本政策金融公庫「新規開業・スタートアップ支援資金」について
日本政策金融公庫 (☎0120-154-505 音声ガイダンス後「0」)
 4. 小規模事業者持続化補助金<創業型>
事務局 (☎03-6739-3890)
 5. 東久留米市小口零細企業資金融資制度 (特定創業資金)
東久留米市地域振興課 (☎042-470-7743)

関係団体の主な支援制度 (支援事業の紹介)



※詳細は各ホームページもしくは問合せ先にご確認ください

支援方法	施策	ホームページ	問い合わせ先
	概要		
起業前	相談	創業相談【特定創業支援等事業】 創業者の事業計画や悩みを聞き、課題や問題点に応じ対応方法をアドバイス。経営ノウハウについて知識を取得	 東久留米市商工会 042-471-7577
	イベント	創業塾【特定創業支援等事業】 経営ノウハウ(経営・財務・人材育成・販路開拓)についての知識を取得	
	相談	個別相談【特定創業支援等事業】 インキュベーションマネージャー、専門家により相談、アドバイスを実施。	 多摩信用金庫 創業支援担当 042-526-7766
	イベント	創業塾／創業セミナー【特定創業支援等事業】 創業者に対して、経営ノウハウ(経営、財務、人材育成、販路開拓等)を身につける創業塾を開催。	
	イベント	創業塾【特定創業支援等事業】 資金調達相談や経営のノウハウが身につく創業塾の開催。	 西武信用金庫 地域協創部 03-6382-7016
	相談	創業相談事業 事業計画等の策定支援、創業者向け行政支援メニューの提案、専門家紹介等を実施。	 きらぼし銀行 久米川支店 東久留米支店 042-526-7766
	紹介	TOKYO商店街空き店舗ナビ 地図上から空き店舗の検索が可能	 東京都商店街振興組合 連合会 HP問い合わせフォームから

関係団体の主な支援制度 (支援事業の紹介)

	支援方法	施策概要	ホームページ	問い合わせ先
起業前	イベント 他	創業支援施設 起業に興味のある方を対象とした「Startup Hub Tokyo」と具体的に起業の準備を進める方を対象とした「Planning Port」を運営。 無料で利用できる様々な支援メニューを準備 ・業種別セミナー ・テストマーケティング ・TAMA女性起業ゼミ 他 ※創業間もない方（概ね5年未満）も利用可		TOKYO創業ステーション TAMA （公益財団法人 東京都 中小企業振興公社） 042-518-9671
	補助／ 助成	創業支援 創業を希望する方・創業して間もない方を対象に技術的・経済的支援を実施(詳細はHP参照)		
起業前／ 後		経営支援 事業者を対象に専門的な知識付与等支援を実施(詳細はHP参照)		
		補助金・助成金 事業者を対象に経費の一部を助成(詳細はHP参照)		東京都産業労働局ほか HP参照
	融資	東京都中小企業制度融資 東京都と東京信用保証協会と指定金融機関の三者協調のうえ、都内の中小企業者が金融機関から融資を受けやすくなるための制度		
	補助・ 助成	補助金・助成金 事業者を対象に経費の一部を助成(詳細はHP参照)		(公財)東京都中小企業振興公社 HP参照

関係団体の主な支援制度 (支援事業の紹介)

	支援方法	施策概要	ホームページ	問い合わせ先
起業前 ／ 後	補助・助成	<u>補助金・助成金</u> 省エネに関する設備投資の経費の一部を補助・助成		クール・ネット東京 HP参照
	融資	<u>日本政策金融公庫 融資</u> 一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、事業者への融資を実施		日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル 0120-154-505
起業後	相談／ 融資	<u>金融相談・斡旋</u> 日本政策金融公庫が無担保・無保証・低利で融資する「マル経資金融資」の相談・受付		東久留米市商工会 042-471-7577
	補助・助成	<u>雇用に関する企業向け支援</u> 人材確保や職場環境整備に関わる支援		東京都TOKYOはたらくネット (東京都産業労働局雇用就業部) HP参照
	補助／ 助成	<u>企業の人材確保・職場環境整備</u> 人材確保や職場環境整備に関わる相談、セミナー、助成金などの支援		(公財) 東京しごと財団 雇用環境整備課 HP参照
	情報発信	<u>市情報発信媒体 (ホームページ)</u> 市ホームページに有料で広告の掲載が可能		企画経営室 秘書広報課 広報係 042-470-7708
	<u>市情報発信媒体 (広報)</u> 市広報紙「広報ひがしぐるめ」に有料で広告の掲載が可能			